

## 令和4年度予算編成方針

### 1 国の動向

国は、本年7月7日の閣議で示された「令和4年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について」において、「経済財政運営と改革の基本方針2021」及び「経済財政運営と改革の基本方針2018」で示された「新経済・財政再生計画」の枠組みの下、手を緩めることなく本格的な歳出改革に取り組む。歳出全般にわたり、平成25年度予算から前年度当初予算までの歳出改革の取組を強化するとともに、施策の優先順位を洗い直し、無駄を徹底して排除しつつ、予算の中身を大胆に重点化する。」としています。

また、9月の月例経済報告において、経済の先行きについては、「感染拡大の防止策を講じ、ワクチン接種を促進するなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、景気が持ち直していくことが期待される。ただし、内外の感染症の動向、サプライチェーンを通じた影響による下振れリスクの高まりに十分注意する必要がある。また、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。」としています。

### 2 令和4年度の見通しと削減目標

本市における令和4年度の歳入の見通しとしては、歳入の根幹である市税は、令和3年度でリーマンショック時と同等の影響を想定した新型コロナウイルス感染症の拡大による減収が想定5割程度にとどまる見込みですが、コロナ禍前と比較すると引き続き減収となるなど、依然として厳しい状況が続く見込みです。

一方、歳出では、増加傾向である扶助費や繰出金などの社会保障関係経費への対応をしつつ、新型コロナウイルス感染症の拡大、公共施設の老朽化などの課題に取り組んでいく必要があります。また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会後のレガシー創出に向けた取組のほか、デジタル化の推進や防災・減災対策、環境施策など、時代の要請に応じた施策の展開も求められています。

これらを考慮した上で、令和4年度一般会計予算における既存の事務事業に係る経費の削減目標額を総額で7億円とします。

### 3 予算編成の基本的な考え方

- (1) 令和4年度は、現在策定を進める第7次府中市総合計画前期基本計画（以下、「前期基本計画」という。）が始動する年度であり、施策ごとに定められている目標の達成に向けての着実なスタートとなるよう予算編成を行うこととします。特に重点プロジェクトは優先的に実施すべき事業であることから、所管事業の優先度を精査し、財源の重点化を図ることとします。
- (2) 本市を取り巻く状況や財政見通しを踏まえつつ、「令和4年度の市政運営に関する基本方針」に基づき、前期基本計画に掲げる施策の推進を図るとともに、新型コロナウイルス感染症に係る対応については、市民の命と生活を守ることを第一とし、国や東京都の動向を踏まえ、感染状況に応じた対策を講じることとします。
- (3) 新型コロナウイルス感染症の拡大により、市民の意識や生活様式が大きく変化していることなどから、事務事業については、コロナ禍前の実施方法等に捉われず、ウィズコロナ・ポストコロナ時代を見据えて、既存の取組みの見直しや、新たな手法の検討などを積極的に行うこととします。
- (4) 府中市公共施設等総合管理計画に基づき、中長期的な観点を維持しつつ、公共施設及びインフラの着実な保全を図ります。
- (5) 持続可能な財政構造を維持していくため、財源の確保に努めるとともに、削減目標の達成に向け、経費の削減と事務事業の見直しに取り組みます。

### 4 予算見積りに当たっての留意事項

#### (1) 全般

ア 令和4年度予算において、要求される事業の全てを実施することが困難であることから、既存事業の抜本的な見直しや各事業の優先順位付けと厳しい選択を行うことにより、事業の効率化に取り組むこととします。

イ これまで実施した新規・レベルアップ事業のうち継続している事業については、改めてその成果を検証し、今後も継続すべき事業か否かを精査することとします。

ウ 限られた財源を適切かつ有効に活用するという観点から、令和2年度決算の状況や令和3年度予算の執行状況など、不用額の発生要因を分析し、その縮減に努めることとします。

エ 議員や監査委員からの指摘事項、採択された請願や陳情、市長への手紙、職員の提案、市議会各会派からの要望事項等については、十分に検討の上適切に対応することとします。

オ 経常的経費は、A経費、B経費、C経費の3区分とし、内訳は次のとおりとします。

- (7) A経費は、新規事業、レベルアップ事業、見直し事業及び廃止事業とします。
- (4) B経費は、日額・時間額制会計年度任用職員分を除く人件費、扶助費、公債費、繰出金、府中市補助金等審査委員会において審査する補助金、一部事務組合負担金及び積立金並びに指定管理者委託事業を除いた債務負担行為解消事業とします。
- (7) C経費は、A経費及びB経費に属さない経常的経費とします。
- (2) A経費
- ア 新規事業及びレベルアップ事業は、国及び東京都の積算、過去現在の類似する事務事業、他自治体における実績等を考慮し適正な見積りを行うこととします。
- イ 新規事業及びレベルアップ事業は、原則として見直し事業及び廃止事業により生じた財源により実施することとします。
- ウ ただし、新規事業及びレベルアップ事業のうち、数年以内の短期間で集中的に取り組む事業については、基金を財源とすることができることとします。
- (3) B経費
- ア 人件費は、給与の適正化や超過勤務の縮減等のこれまでの取組を予算に反映させるとともに、決算状況などを踏まえ、その抑制を図ることとします。
- イ 扶助費及び繰出金は、国や東京都の動向などの情報収集を行うとともに、決算状況などを精査することとします。
- ウ 扶助費は、水準や対象の見直しを図るなかで、原則として令和3年度当初予算額の2%増を限度とします。
- エ 補助金は、状況の変化を踏まえた必要性、民間との役割分担、費用対効果、補助率の適正化の観点から精査を行うこととします。
- オ 一部事務組合負担金は、積算根拠を明確にした上で、適正な見積りを行うこととします。
- (4) C経費
- ア 財源の重点化を図るため、事務事業単位で削減率を定めます。削減率は、令和3年度当初予算対比で、前期基本計画における重点プロジェクト対象事業は現状維持、その他の事務事業は5%減とします。
- イ ただし、いずれの区分でも施設管理経費及び前期基本計画に定める行財政運営に関する施策に係る経費は3%減とします。
- ウ 各事務事業について、目的や効果を検証し、期待する効果が得られていない場合は、積極的に見直しを図ることとします。

エ 新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により、令和2年度に続き、令和3年度においても実施を取りやめた事務事業については、当該事務事業の廃止・休止を検証することとします。

(5) 投資的経費

ア 前期基本計画に基づく事業、債務負担行為解消事業及び安全性などの観点から緊急度の高い事業に係るものを優先することとします。

イ 公共施設マネジメント及びインフラマネジメントの観点を踏まえ、中長期的な視点で優先順位を定めることとします。

ウ 予算の見積りに当たり民間や他自治体等との比較を行うなど、市場動向を反映させて、コストの縮減に努めることとします。

エ 公共用地の取得は、府中市土地開発公社への公共用地の先行取得の依頼を含めて、前期基本計画において予定されている事業に限ることとします。

(6) 歳入

ア 市税は、税制の動向と社会経済情勢の推移を的確に把握し積算するとともに、徴税努力の効果も反映させることとします。

イ 使用料及び手数料は、原価計算に基づき、適正な受益者負担を図ることとします。

ウ 国庫・都支出金は、国や東京都の予算編成の動向に留意し、制度改正等も含め、可能な限りの財源確保に努めることとします。

エ 市債は、将来の財政負担を考慮して、適正な範囲内の借入れを行うこととします。

オ その他歳入確保のための取組を積極的に行うこととします。

(7) 特別会計等

ア 各特別会計及び下水道事業会計は、その設置目的や一般会計からの繰入基準に沿って適正な見積りを行うこととします。

イ また、適正な受益者負担となるように努めるとともに、積極的な歳入確保を図ることとします。

ウ 競走事業は、公営企業会計として適切な経営管理と売上増に努め、収益事業収入を確保することとします。

(8) その他

見積りに当たっては、別に定める予算編成要領及び予算編成基準により積算することとします。